

令和4年1月25日

保護者様

会津美里町立高田中学校長 坂口 伸
(公印省略)

本校における新型コロナウイルス感染症への対応について（依頼）

日頃より本校教育の推進にご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、これまでも新型コロナウイルス感染症対策の徹底に取り組んでいたところですが、近隣市町村において感染力が強いと言われるオミクロン株の流行が急速に拡大しています。町教育委員会から学校の感染症対策の行動基準をレベル2相当（感染リスクの高い学習活動を停止する等の措置）に引き上げる通知が出されたため、下記の対応をとることとしますので、ご負担をおかけし大変恐縮ですが、感染予防及び感染拡大防止のため、何卒ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 対象期間 令和4年1月26日（水）から2月20日（日）まで

※期間が変更される場合は、改めて連絡します。

2 対象期間における対応

（1）学校の授業や部活動における感染症対策

- ① 感染リスクの高い学習活動（児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等及び一斉に大きな声で話す活動等）については停止いたします。
- ② 部活動については感染リスクの高い活動を除いて実施し、他校との練習試合や合同練習会は停止します。

（2）感染症対策への協力

学校でも可能な限りの感染症対策を講じていきますが、ご家庭でも登校時のマスク着用やうがいと手洗いの徹底等へのご協力をお願いいたします。また、お子さまの体調管理に十分に留意され、発熱等の症状が見られる場合には早期の体調回復のため自宅での休養をお願いいたします。なお、今回の町教育委員会からの行動基準引き上げにより、同居されるご家族に発熱等風邪の症状が見られる場合にもお子さまの登校自粛をお願いいたします。（出席停止の対応となり欠席にはなりません。）

（3）関係する学校への連絡協力

児童生徒及び同居されるご家族について、次に該当する場合は、本校のみならず兄弟姉妹が通学される学校への連絡にご協力ください。

- ・ 発熱等の症状が継続的に4日以上続く場合
- ・ PCR検査を受けることとなった場合
- ・ PCR検査結果が判明した場合（陰性の場合も含む）
- ・ 濃厚接触者に特定された場合

なお、上記については、教頭（不在の場合は教務）へお伝えください。校内での情報統制のため、限られた教職員のみで対応させていただきます。また、感染者が出た場合については、児童生徒氏名はもちろん、臨時休業や学年・学級閉鎖の措置をとる場合を除いて学校名も公表しません。

（ 事務担当：高田中学校 教頭 武藤 達也 Tel 54-2352 ）